

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 3 0 日から 令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 4 日 午前 9 時 5 0 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 0 月 2 1 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 2 1 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,088,000 3,270,400	一括	817,600	59,192	13,940
1	1,925,000				
2	2,163,000				
			</		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 |
| | 地 番 | 86 番 21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 192.59 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 86 番地 21 |
| | 家屋 番号 | 86 番 21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.70 平方メートル
2 階 46.70 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 5月21日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典 子

1 不動産の表示

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番86番20)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 |
| | 地 番 | 8 6 番 2 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 2. 5 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 8 6 番地 2 1 |
| | 家屋 番号 | 8 6 番 2 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6. 7 0 平方メートル
2 階 4 6. 7 0 平方メートル |



令和 7 年(5)第 75 号

令和 8 年 1 月 6 日受理

令和 8 年 2 月 20 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 |
| | 地 番 | 86 番 21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 192.59 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市牛川町字西郷 86 番地 21 |
| | 家屋 番号 | 86 番 21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.70 平方メートル
2 階 46.70 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	物件 1 土地上に簡易物置が置かれている。	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 私が物件 2 建物に住んでいます。 2 現在、物件 2 建物は売却予定で不動産業者に売却手続きをお願いしています。 3 今は、引越しの準備のため、物件 2 建物の各部屋は家財道具等が山積しています。 4 約 20 年前に 1 階洋室の壁を板張りにしました。 また、約 10 年位前に屋根の防水及び外壁の塗装工事を実施し、5 年位前にも屋根の防水工事をしました。 5 2 階洋室 2 の天井が雨漏りの影響で汚損して一部が剥がれています。業者に修理してもらいましたので、今は雨漏りはありません。 あとは、天板を交換修理する予定ですが、業者が来てくれる時期が不明なので、天井の修理が完了するかは分からない状況です。 6 ペットは犬を飼育していましたが、転居することになるので、3 カ月位前に妻が住んでいるところに連れて行きました。 物件 2 建物の壁のクロスは犬が引掻いたと思われる損傷及び汚損があります。 7 私は 1 階の部屋で煙草を吸っています。 8 物件 2 建物に住んでから、大雨による冠水等の影響はありません。 9 お隣の方々と境界等についての争いはありません。 ただ、物件 1 土地西側隣地(地番 8 6 番 20)の方が自宅を新築するので境界の確認の要請があり、物件 1 土地の石塀に接して石塀の上部にフェンスを設置しました。 10 隣地の方が建物を新築するに際して確認した境界については、図面等はありませんので境界の状況等はよく分かりませんが、私としては現状の境界で合意しています。 11 物件 2 建物の玄関の前のポーチ部分が物件 1 土地の敷地から乖離してポーチ部分と敷地に隙間が空いていますが、原因はよく分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北側で道路とほぼ等高に接しており、地形は長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略))参照)。
なお、物件1土地北側道路は西から東側に傾斜して下っている。
- 3 物件1土地北側は駐車スペースが設置されており、駐車スペースから物件2建物の玄関前までは階段が設置されて物件2建物が高い位置に存在しており、駐車スペース南端と物件2建物の敷地部分とは約70cmの高低差が存在している。
なお、物件1土地の駐車スペースの敷地は南側から北側道路側の方向に緩やかに傾斜して下っており、北側の道路面から物件2建物の敷地部分までの高低差は約110cm程度ではないかと思受けられた(写真①参照)。
- 4 物件2建物の玄関前のポーチ部分のコンクリートが物件1土地の地盤と乖離して相応の隙間が生じているのが見受けられた(写真④参照)。
- 5 物件1土地及び物件1土地西側隣地(地番86番20)との境界には境界標等は見当たらなかったが、物件1土地には石塀のような塀が存在しており、また、従前から物件1土地上に存在する石塀に接して石塀の上部に隣地所有者がフェンスを設置した状況になっており双方の土地は区画されているが、境界は不明確な状況である(写真③参照)。
上記状況から、物件1土地及び隣地(86番20)との現状の境界は確認できる状況にあると思われるが、法務局備付けの地積測量図は約55年前の昭和46年9月作成の図面であり、隣地所有者が新たにフェンスを設置した後の境界関係の資料等も存在しないことから、物件1土地と隣地(地番86番20)との境界を確定させるためには、新たに測量手続きが必要になるではないかと思われる。
- 6 物件1土地と物件1土地東側隣地(地番86番22及び86番28)との境界は、境界標等は見当たらなかったがコンクリートの塀及びフェンスが設置されて区画されていることから、境界は確認できると思われる。
また、物件1土地南側隣地(86番13及び86番14)との境界も境界標等は見当たらなかったが、隣地とはコンクリートの塀で区画されていることから境界は確認できると思われる。
なお、上記4で述べたように法務局備付けの地積測量図は約55年前に作成されたものであることから、各隣地との境界の確定のためには測量手続きが必要になるのではないかと思われる。
- 7 物件2建物は、1階洋室の壁面に穴が開いていたり壁面が剥がれていたり損傷の跡が見受けられた(写真⑥参照)。
また、1階洗面の床も洗濯機からの漏水が原因ではないかと思われる汚損した場所が散見され床面及び壁面が剥がれて損傷している場所が見受けられた。
- 8 物件2建物2階洋室2の天井も債務者兼所有者が述べたように雨漏りの跡が見受けられ、天板が損傷していた(写真⑧参照)。
- 9 上記7及び8記載のとおり、物件2建物は雨漏り等の不具合が散見される状況であり、物件2建物は経年以上に劣化した状況であると見受けられた。
物件1土地及び物件2建物を使用収益するためには、物件2建物玄関前のポーチ部分の補修工事も含めて相応に改修工事が必要になると思われ、買受人は相当の改修工事費用等を負担することになると思われる。
- 10 また、物件2建物の各部屋には多数の動産類が山積していることから、動産の処理が必要になる場合には、買受人は動産の処理費用も負担することになると思われる。
- 11 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 1月 8日(木) 9:15 — 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R8年 1月13日(火) 14:50 — 15:20	目的物件所在地	現況調査期日調整(債務者)、占有状況調査、物件確認
R8年 1月23日(金) 9:00 — 9:10	目的物件所在地	債務者兼所有者の仕事の都合で急遽現況調査中止
R8年 1月23日(金) 9:10 — 9:40	目的物件所在地	物件1 土地調査、外観撮影
R8年 2月 4日(水) 13:50 — 15:00	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、債務者兼所有者立会

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

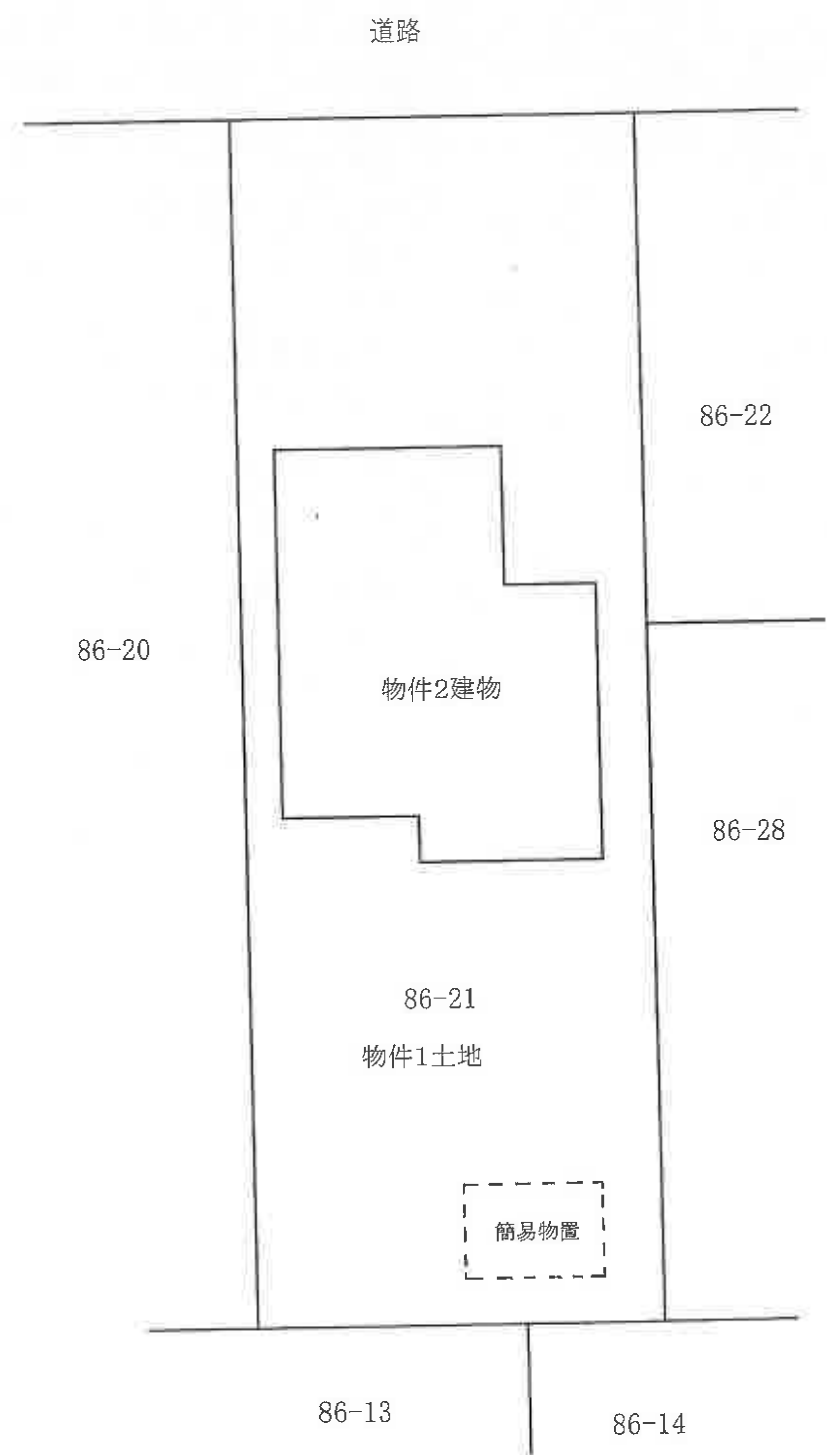
☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

1階



2階



(物件 2 建物)

①



屋外の状況

物件 1

(物件 2 建物)

②



屋外の状況 (南側より撮影)

(8 枚目)

(物件 1 土地)

③



隣地所有者が新たに設置したフェンス

物件 1 土地西側に当初から設置されていた石塀

屋外の状況 (物件 1 土地西側隣地(地番 8 6 番 2 0)との境界の状況)

(物件 1 土地)

④



屋外の状況 (玄関のポーチの土台と敷地が乖離した状況)

⑤



屋内の状況（ダイニングキッチンから洋室1撮影）

⑥



壁面の損傷の状況

屋内の状況（1階 洋室1からダイニングキッチン方向撮影）

⑦



屋内の状況（1階 ダイニンキッチン（キッチン））

⑧



雨漏りの影響により天井が損傷及び汚損した状況

屋内の状況（2階 洋室2）

令和7年（ケ）第75号
令和8年1月26日受理
令和8年2月4日現地調査
令和8年2月9日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人
不動産鑑定士

松島 教

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,840,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,750,000 円
物件2 (建物)	金 3,090,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	豊橋市牛川町字西郷 86番21 宅地 192.59m ²	同左
2	所 家 種 構 床 面 在 番 号 類 造 積	豊橋市牛川町字西郷 86番地21 86番21 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階 46.70m ² 2階 46.70m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R東海道本線「豊橋」駅の北東方 道路距離約 5 km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅のほかに農地等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% — 建築物の高さの限度10m 居住誘導区域、歩いて暮らせるまち区域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 192.59㎡ 間口 約8.1m 奥行 約23.7m 形状 長方形	
接面道路の状況	北側幅員約6m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：なし(個別浄化槽) ガス配管：引込可	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・西側隣地86番20との境界が不明確である。本件土地の宅内排水管マスの端部が同隣地へ越境している可能性がある。 ・玄関ポーチと地面の間に隙間ができている。 ・建物敷地部分は駐車スペースよりも約0.7m高い。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和52年2月22日新築 経過年数 約49年 経済的残存耐用年数 約2年
仕 様	構造:鉄筋コンクリート造 屋根:陸屋根 外壁:吹付等 内壁:クロス、合板等 天井:クロス、合板等 床:フローリング、畳等 設備:電気、水道、浄化槽、プロパンガス等
床面積(現況)	1階 46.70㎡ 2階 46.70㎡ 延床面積 93.40㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・内壁、建具の汚損が散見される。 ・2階北側洋室の天井に雨漏りの痕跡がある。剥落しかけた部分が適切に補修されないまま放置されている。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	66,100	0.98	192.59	0.90	11,230,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 豊橋(県)－5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

69,400円/㎡×100/100×100/105×100/100 = 66,100円/㎡(上三桁未満四捨五入)

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南東)105

◇地 域 格 差：街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差：奥行長大0.98

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を10%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	182,000	93.40	0.04	680,000

ウ 現価率

・現価率＝[残価率3%＋(1－残価率3%)×{経済的残存耐用年数2年／(経済的残存耐用年数2年＋経過年数49年)}]×(1－観察減価等40%)＝0.04

※建物の保守管理の状態、老朽化の程度等を考慮して観察減価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,230,000	0.50	法定地上権	5,620,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	11,230,000	－5,620,000	0	0.70	0.70	2,750,000
2	680,000	＋5,620,000	0	0.70	0.70	3,090,000
一括価格（合計）						5,840,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 豊橋(県)ー5

所 在：豊橋市牛川町字西郷23番31

価 格：69,400円/㎡

位 置：JR東海道本線「豊橋」駅の北東方道路距離約5.3km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：177㎡

供給処理施設：水道、ガス

接 面 街 路：南東側5.3m市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域(建蔽率60%，容積率100%)

地 域 の 概 要：一般住宅のほかに、農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

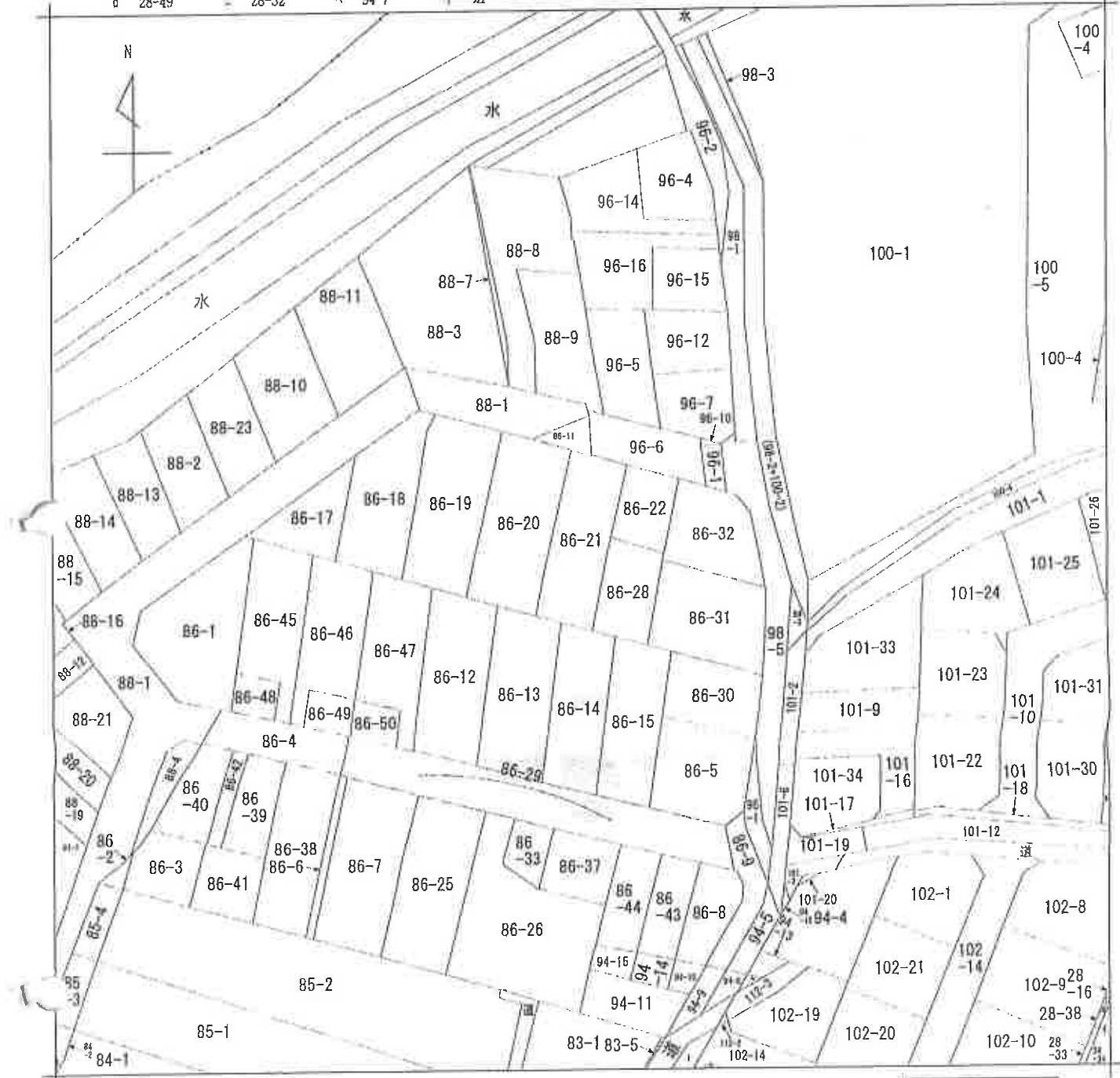
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上



イ 28-39 28-49
ロ 28-50 28-52
ハ 101-29 94-7
ニ 102-6
ホ 102-16

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
牛川町字西郷

請求部	所在	豊橋市牛川町字西郷				地番	86番21		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月8日
名古屋法務局豊橋支局
登記官請求番号：2-9
(1/1)

公用

会員専用

✓

登記年月日：昭和46年9月8日

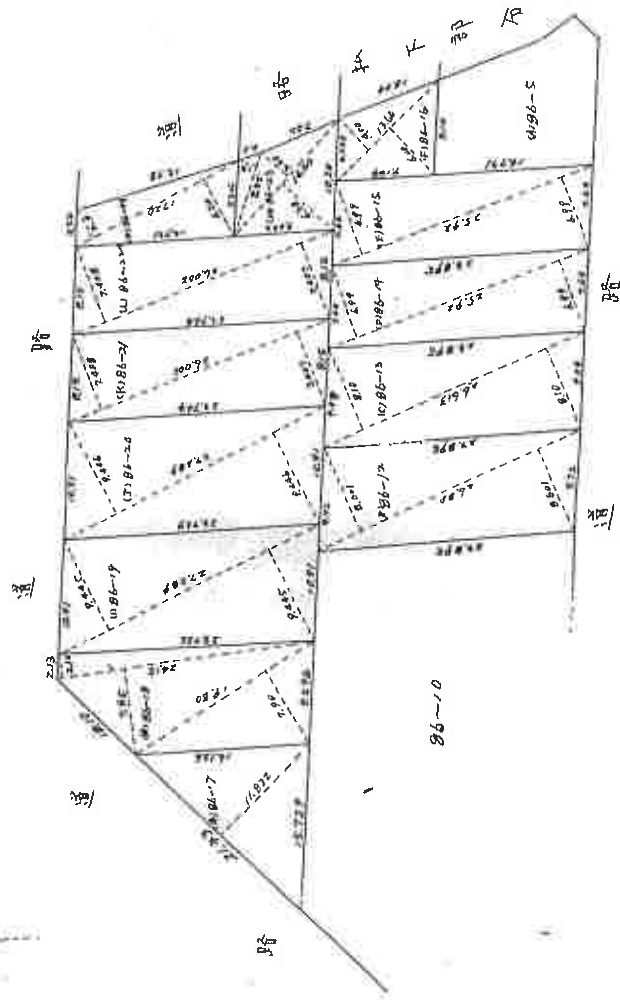
前 86-5 (後) 新86-5. 86-12-86-24 (並) 86-5, 86-12~86-15, 86-12-86-22, 86-28, 86-30~86-32
地 番 86
~5 ~12 ~18 ~24 ~26 ~27 ~28 ~29 ~30 ~31 ~32
積 0390793

土地の所在 豊橋市牛川町字西郷

作 製 年 月 日
昭和四十六年九月八日

作 製 者

申 請 人



546-9-8

単位 m: m

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

縮 尺 1/500

(1/2)

請求番号：2-10

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和8年1月8日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

公 用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月8日

名古屋地務局豊橋支局

登記官

新 穂 穂 穂

0390794

測 量 図

地 積 測 量 図

土地の所在 豊橋市牛川町字西郷

番 地	5-12-13-14-15-16-17-18-19-20-21-22-23-24
土地の所在	豊橋市牛川町字西郷
06-5	$2787.22 - 2257.783894 = 529.436106$ $\times 529.436106$
06-12	$2680 \times (8601 + 8601) \times \frac{1}{2} = 230.5068$ $\times 230.5068$
06-13	$26613 \times (810 + 810) \times \frac{1}{2} = 215.5653$ $\times 215.5653$
06-14	$2592 \times (699 + 699) \times \frac{1}{2} = 181.1808$ $\times 181.1808$
06-15	$2592 \times (699 + 699) \times \frac{1}{2} = 181.1808$ $\times 181.1808$
06-16	$1360 \times (400 + 400) \times \frac{1}{2} = 68.00$ $\times 68.00$
06-17	$2133 \times 11822 \times \frac{1}{2} = 126.08163$ $\times 126.08163$
06-18	$1980 \times 790 \times \frac{1}{2} = 78.21$ $2415 \times (785 + 785) \times \frac{1}{2} = 120.14625$ $\times 120.14625$ $\times 198.35625$
06-19	$27289 \times (9445 + 9445) \times \frac{1}{2} = 257.744605$ $\times 257.744605$
06-20	$27289 \times (9446 + 9446) \times \frac{1}{2} = 257.771894$ $\times 257.771894$
06-21	$2600 \times (7408 + 7407) \times \frac{1}{2} = 192.595$ $\times 192.595$

単位 m²

縮 尺 1/

(名古屋土地家屋調査士会 用 紙)

Y

A4判に縮小

登記年月日：昭和52年2月26日

令和8年1月8日 名古屋建築局登録文庫

登記官

A4判に縮小

52.2.26

単位 = m

縮尺 1/500 1/200

建物平面図

家屋番号	86番21
建物の所在	豊橋市牛川町字西郷86番地21

昭和五拾貳年貳月貳拾四日

作製年月日

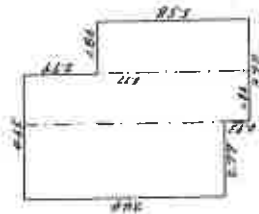
作製者

申請人

1階・2階（各階同型）



道路



7.44×2.79=20.7576
8.37×1.86=15.5682
5.58×1.86=10.3788

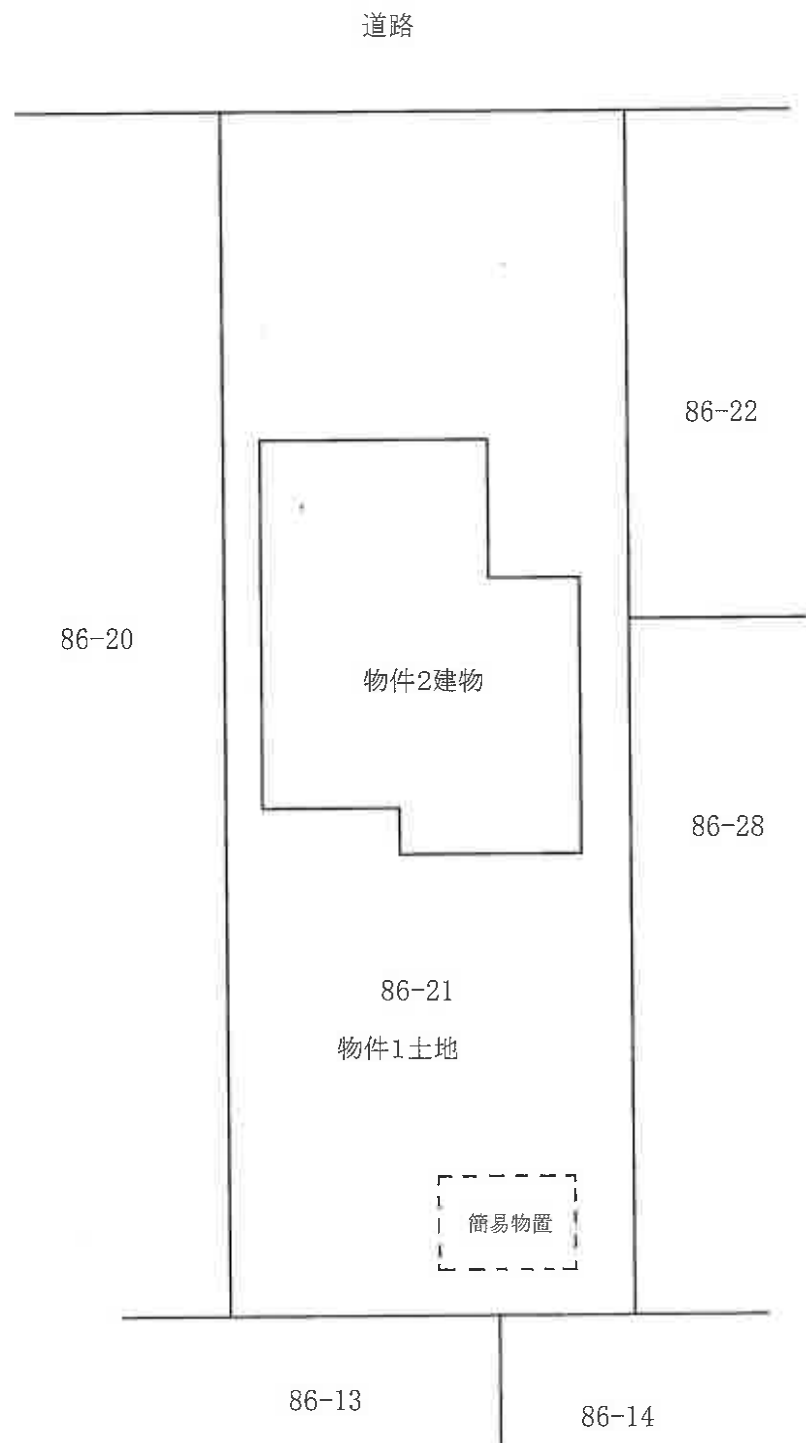
合計 46.7046 m²

86~22

86~20 86~21 86~28

86~15 86~14

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

1階



2階



物件 2 建物



物件 1 土地

写真撮影 (1)

物件 2 建物



物件 1 土地

写真撮影 (2)